

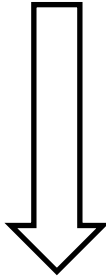
平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		障害者虐待防止・権利擁護事業			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 2 年度			担当課室		障害福祉課地域生活支援推進室		阿 萬 哲 也	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		障害者虐待防止対策支援事業の実施について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		国において、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修を実施する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	3	3	4	4	4		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		3	3	4	4	4		
		執行額		3	3	4				
		執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		本事業は、障害者の虐待の防止等のための指導者を養成するための研修であり、事業の性質から数字で定量的に成果目標を示すことは困難である。			成果実績	都道府県	—	—	—	—
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		国における各都道府県指導者養成研修の開催回数			活動実績 (当初見込み)	回	1	1	1	—
							(1)	(1)	(1)	(1)
単位当たりコスト		4,004千円／回			算出根拠	研修(1回)の費用				
平成 2 5 ・ 2 6 年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	委託費		4	4						
	計		4	4						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	平成24.10.1の虐待防止法施行を踏まえて、虐待防止に関する専門的な知識・技術をもつ人材を早急に育成する必要性があり、全都道府県における指導者研修の内容と水準を統一するため、国による実施が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	都道府県での研修の均一性を担保するため、国が実施している。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	法施行の円滑な運用のために体制を整備するため、各都道府県の指導的役割を担う者を早急に養成する必要がある優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	研修の質を確保する観点から企画競争により委託先を決定。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業は受益者となる都道府県の指導者を養成するものであるため、法律の円滑な施行に寄与することから、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	企画競争の過程において使途及び金額について確認している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業計画書の必要経費を審査しており、水準は妥当である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	研修資料を公開し、都道府県での研修でも活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成することを目的としている。そのため、研修にかかる費用に加えて、研修の質を確保する観点から企画競争により委託先を決定している。企画競争の過程において資金の流れや使途について確認しており、コストの水準も妥当であるといえる。 研修の実施にあたっては、研修事項を均一に受講者へ伝達するために集合研修の形態で実施しており、また研修で使用するテキストについては、受講者が都道府県で研修を実施する際にも使用できるように、委託先のホームページ上 http://www.jacsw.or.jp/08_iinkai/kenri/files/h24_shyogaishya_gyakutai_shiryo.html で公開している。 平成24年度の研修には47都道府県から190名が参加した。平成25年度は、平成24年10月に法が施行されたため、虐待事例に関する通報の受理が始まっており、実際の対応手順・技能について学びたいというニーズが高まっていること、さらに使用者による虐待の対応について学ぶため、昨年度同様全ての都道府県が研修に参加するほか、労働局等からの参加が期待されることから参加者の増加、並びに都道府県での研修の実施率の向上が見込まれる。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。（長崎、井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	0871	平成24年	0753

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 4百万円

[国研修の実施に要する費用について支弁]



[公募委託]

A.(社)日本社会福祉士会
4百万円

[各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修会の実施]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A. (社) 日本社会福祉士会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	委員、講師、ファシリテーター等旅費	1.91			
使用料	会議室使用料、研修会場費	1.03			
謝金	外部委員、研修講師謝金	0.71			
印刷製本費	テキスト、修了証	0.48			
雑費	研修昼食代、振込手数料、印紙代	0.09			
通信運搬費	研修資料、修了証発送費	0.06			
消耗品費	賞状台紙、お茶代、コピー代	0.01			
計		4.28	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本社会福祉士会	各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修の開催	4	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					